

ゆずります!

生活の変化と共に 不用になったものはあ りませんか?これから 必要としている方にお 譲りして役立てて いきましょう。 もらいます!



譲りたい方・もらいたい方は 申込書に必要事項を記載 し、センターにお持ちくださ

刘象物品

子育て用品・子ども用品

哺乳瓶、消毒器、調乳ポット、ベビー用食器オムツ、ベビー衣料、ベビーフェンス、ベビーカー、玩具、ランドセル、そろばん リコーダー、鍵盤ハーモニカ、絵本、習字、絵画用品、バッグ、制服、体操服、テキスト、スポーツ用品、楽器(授業や部活で利用するもの、バット、ラケット、グローブ、ユニフォーム等)

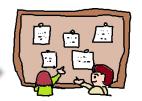
● 生活の用品

本、CD、DVD、衣服、靴、バッグ、コスメ、食器、家電、生活雑貨、自転車、ヘルスケアなど (使用に問題のない清潔なもの)

★ 使用不可能な物や下記の物は対象外です。

ない物

飲食物、生き物、各種金券、チケット類、携帯電話、人体及び環境に害を及ぼす物 法的に所持の許可を有する物及び 所持が認められていない物、 その他本事業にふさわしく



ひとり親家庭自立支援センター主催セミナー会場にて掲示



ひとり親家庭自立支 援センター利用者

子育で

用品。

用品。

利用制

無

料

揭示棚

概ね3ヶ月



掲示された情報に応じる方(申出者)は、掲示ナンバーをセンター職員にお伝えいただき、直接、利用者に連絡を取ってください。



利用者と申出者同士で物品の受渡しして下さい。

★利用者は受渡しが終 了したらセンターに ご連絡下さい

★注意事項★ 当センターは 物品の受け渡しは仲介しません。物品のやりとりに伴う不都合、トラブル、損害、事故等については一切責任を 負いませんのであらかじめご了承ください。



京都府ひとり親家庭自立支援センター

〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階 TEL 075-622-3773 MAIL boshi@kyoto-jobpark.jp



♪♪ゆずります・もらいます♪♪掲示用紙

X	分	ゆずります	•	もらいます	ナ (いずれかにつ)				
8	名								
ハンドルネーム									
規格(大きさなど)・状態(写真の貼付も可)									

掲示NO

♪♪ センター保管用 ♪♪

<u> </u>							
1.区 分	ゆずります ・ もらいます (いずれかに〇)						
2.品 名							
3.氏 名	4.連絡先(電話)						
5.同意書	①物品のやり取りに伴う不都合・トラブル・損害時などについては、京都府ひとり親家庭自立支援センターでは一切の責任を負いません。 ②希望者が現れた際には、連絡先を教えることに同意します。 年月日氏名						
坦示閉 於口	在 日 口 堪示終了口 年 日 口						

1	喝示開始日	左	Ŧ	月	Е	}	掲示終	7日	年		月	١	B
	受け渡し			成立	•		未成立	(いずれかに0)					